

1 概 要

(1) 選挙の期日

第45回衆議院議員総選挙は、平成21年7月21日に衆議院が解散されたことに伴い、8月18日に公示され、8月30日に施行された。

日本国憲法第7条により、衆議院を解散する。
御 名 御 璽
平成21年7月21日
内閣総理大臣 麻生 太郎

日本国憲法第7条及び第54条並びに公職選挙法第31条によって、平成21年8月30日に、衆議院議員の総選挙を施行することを公示する。
御 名 御 璽
平成21年8月18日
内閣総理大臣 麻生 太郎

この選挙によって当選した衆議院議員の任期は、平成25年8月29日に満了することになる。なお、戦後の衆議院議員総選挙は、今回を含めて次のとおりである。

総選挙別	選挙期日	公示年月日	解散年月日	選挙すべき議員の数		法31条の適用関係	解散の日から公示の日までの日数	立候補者数
				全国計	兵庫県内			
第22回	昭21. 4.10(水)	昭21. 3. 9	昭20.12.18	466人	18人		82日	116人
第23回	昭22. 4.25(金)	昭22. 3.31	昭22. 3.31	466	18		0	60
第24回	昭24. 1.23(日)	昭23.12.27	昭23.12.23	466	18		4	48
第25回	昭27.10. 1(水)	昭27. 9. 5	昭27. 8.28	466	18	3項	8	47
第26回	昭28. 4.19(日)	昭28. 3.24	昭28. 3.14	466	18	3項	10	40
第27回	昭30. 2.27(日)	昭30. 2. 1	昭30. 1.24	467	18	3項	8	41
第28回	昭33. 5.22(木)	昭33. 5. 1	昭33. 4.25	467	18	3項	6	37
第29回	昭35.11.20(日)	昭35.10.30	昭35.10.24	467	18	3項	6	37
第30回	昭38.11.21(木)	昭38.10.31	昭38.10.23	467	18	3項	8	34
第31回	昭42. 1.29(日)	昭42. 1. 8	昭41.12.27	486	19	3項	12	37
第32回	昭44.12.27(土)	昭44.12. 7	昭44.12. 2	486	19	3項	5	40
第33回	昭47.12.10(日)	昭47.11.20	昭47.11.13	491	19	3項	7	36
第34回	昭51.12. 5(日)	昭51.11.15	任期満了	511	20	2項		38
第35回	昭54.10. 7(日)	昭54. 9.17	昭54. 9. 7	511	20	3項	10	36
第36回	昭55. 6.22(日)	昭55. 6. 2	昭55. 5.19	511	20	3項	14	33
第37回	昭58.12.18(日)	昭58.12. 3	昭58.11.28	511	20	3項	5	34
第38回	昭61. 7. 6(日)	昭61. 6.21	昭61. 6. 2	512	19	3項	19	32
第39回	平 2. 2.18(日)	平 2. 2. 3	平 2. 1.24	512	19	3項	10	35
第40回	平 5. 7.18(日)	平 5. 7. 4	平 5. 6.18	511	19	3項	16	37
第41回	平 8.10.20(日)	平 8.10. 8	平 8. 9.27	500		3項	11	
				(小)300	12			54(1)
				(比)200				
第42回	平12. 6.25(日)	平12. 6.13	平12. 6. 2	480		3項	11	
				(小)300	12			52
				(比)180				

総選挙別	選挙期日	公示年月日	解散年月日	選挙すべき議員の数		法31条の適用関係	解散の日から公示の日までの日数	立候補者数
				全国計	兵庫県内			
第43回	平15.11. 9(日)	平15.10.28	平15.10.10	480 (小)300 (比)180	12	3項	18	40
第44回	平17. 9.11(日)	平17. 8.30	平17. 8. 8	480 (小)300 (比)180	12	3項	22	45
第45回	平21. 8.30(日)	平21. 8.18	平21. 7.21	480 (小)300 (比)180	12	3項	28	48

(注) 補充立候補者数を()書きで別掲した。

今回の総選挙は、在外選挙制度の小選挙区選挙への適用、国外における不在者投票制度及び南極地域観測隊の隊員等のファクシミリ装置による投票制度の創設後、衆議院総選挙で初めて行われる選挙であった。

選挙期日の決定までの動きとしては、当初、平成20年の10月下旬もしくは11月上旬に総選挙が実施されるとの報道がなされ、その後も、年内の解散・総選挙の報道がなされた。しかし、麻生首相は、「衆議院の解散という政局より、景気対策など政策の実現を優先したい」と、年内に解散総選挙は行われなかった。

翌21年に入っても、総選挙日程について様々な報道がなされる中、国会の会期は7月28日まで55日間延長され、また、7月12日には東京都議会議員選挙が行われた。このような中、東京都議会議員選挙の翌13日には、7月21日から24日のいずれかで衆議院の解散を行い、8月30日に投開票を行うことで麻生首相・与党が合意したと報じられた。結果、麻生首相は7月21日に衆議院を解散し、同日の臨時閣議で8月30日に総選挙が執行されることが決定された。衆議院解散から選挙期日までの期間は日本国憲法において定められた最長の期間である40日間であった。

今回の選挙は、自公連立政権の継続か、民主党中心の政権に政権交代するかという政権選択が最大の焦点となった。そのような中、各党のマニフェストへの関心も高く、年金・医療などの社会保障、景気・雇用対策、子育て支援・少子化対策等が争点となり、また、各党の地方分権への対応についても注目が集まった。

(2) 候補者等

ア 小選挙区

公示日に、民主党、自由民主党、公明党、日本共産党、社会民主党、国民新党及び新党日本の7つの候補者届出政党から31名の届出がなされるとともに、諸派及び無所属の本人届出のあった17名を加えた合計48名の立候補があり、平成17年に行われた前回選挙に比べると3名の増となった。

なお、比例代表選挙との重複立候補は、23名であった。

イ 比例代表

近畿選挙区において、民主党、自由民主党、公明党、日本共産党、社会民主党、みんなの党、国民新党、新党日本、幸福実現党及び改革クラブの10政党等が名簿の届出を行った。

(3) 当選人

政党等別の当選人数は次のとおりである。

ア 小選挙区

区 分	今 回		前 回		前々回	
	候補者	当選人	候補者	当選人	候補者	当選人
民 主 党	10	10	12	0 (4)	10	3 (4)
自由民主党	10	1 (1)	10	10	9	5
公 明 党	2	0	2	2	2	2
日本共産党	6	0	12	0	12	0
社会民主党	1	0	3	0	3	0 (1)
国民新党	1	0				
新党日本	1	1	1	0		
幸福実現党	12	0				
保守新党					1	1
無所属の会					1	0
無 所 属	5	0	5	0	2	1
計	48	12	45	12	40	12

(注)()は重複立候補者で比例代表選挙において当選した者の別掲である。

イ 比例代表

政党の名称	近畿選挙区		全 国	
	候補者	当選人	候補者	当選人
民 主 党	52 (44)	11	327 (268)	87
自由民主党	45 (40)	9	306 (269)	55
公 明 党	7	5	43	21
日本共産党	10 (8)	3	79 (60)	9
社会民主党	4 (3)	1	37 (31)	4
みんなの党	1 (1)	0	14 (13)	3
国民新党	2 (2)	0	18 (9)	0
新党日本	2 (1)	0	8 (2)	0
幸福実現党	7	0	49	0
改革クラブ	1 (1)	0	1 (1)	0
新党大地			4	1
新党本質			2	0
計	131 (100)	29	778 (636)	180

(注)重複立候補者数を()に内書した。

候補者数は選挙期日現在の名簿登載者数である。

(4) 選挙人名簿

ア 登録基準日等

選挙人名簿の登録日等は、全国的に統一して定めることが適当であるとの観点から、次のとおりとされた。

(ア) 選挙人名簿の登録基準日等

登録基準日 平成21年8月17日

ただし、年齢については平成21年8月30日現在

登録日 平成21年8月17日

縦覧期間 平成21年8月18日

(イ) 在外選挙人名簿に係る縦覧期間 平成21年8月18日

イ 選挙人名簿登録者数

平成21年8月17日現在の選挙人名簿登録者数は、県内で4,551,307人で、前回の衆議院選挙の際の選挙時登録者数4,505,709人(17.8.29)に比べ、45,598人増加している。

なお、選挙当日の有権者数は4,535,040人(在外選挙人除く。)であり、選挙時登録者数に比べ、16,267人の減少となっている。

区分	市計	町計	県計(A)	前回(B) (17.8.29)	増減数 (A)-(B)	当日有権者数
男	2,052,071	108,015	2,160,086	2,142,998	17,088	2,151,023
女	2,273,370	117,851	2,391,221	2,362,711	28,510	2,384,017
計	4,325,441	225,866	4,551,307	4,505,709	45,598	4,535,040

なお、最近の選挙人名簿登録者数の推移は次表のとおりである。

登 録 時	男 (人)	女 (人)	計 (人)	参 考	
				市(人)	町(人)
平成10. 6. 2(定 時)	2,061,528	2,241,624	4,303,152	3,642,095	661,057
10. 6.24(参院選挙時)	2,068,609	2,248,703	4,317,312	3,654,749	662,563
10. 9. 2(定 時)	2,070,750	2,251,443	4,322,193	3,659,678	662,515
10.10. 7(知事選挙時)	2,074,797	2,256,033	4,330,830	3,667,684	663,146
11. 3. 2(定 時)	2,078,609	2,261,630	4,340,239	3,676,789	663,450
11. 4. 1(県議選挙時)	2,079,759	2,262,914	4,342,673	3,715,729	626,944
12. 6. 2(定 時)	2,097,689	2,286,386	4,384,075	3,754,383	629,692
12. 6.12(衆院選挙時)	2,099,834	2,288,680	4,388,514	3,758,231	630,283
13. 6. 2(定 時)	2,108,142	2,303,587	4,411,729	3,780,984	630,745
13. 7.12(参知選挙時)	2,123,008	2,317,666	4,440,674	3,807,203	633,471
14. 9. 2(定 時)	2,120,449	2,324,553	4,445,002	3,814,297	630,705
15. 3. 2(定 時)	2,124,023	2,331,052	4,455,075	3,824,157	630,918
15. 4. 3(県議選挙時)	2,124,609	2,332,178	4,456,787	3,825,833	630,954
15. 9. 2(定 時)	2,128,926	2,338,624	4,467,550	3,836,830	630,720
15.10.27(衆院選挙時)	2,131,405	2,341,786	4,473,191	3,842,234	630,957
16. 6. 2(定 時)	2,134,348	2,347,294	4,481,642	3,875,077	630,957
16. 6.23(参院選挙時)	2,138,910	2,352,244	4,491,154	3,883,813	607,341
17. 6. 2(定 時)	2,140,093	2,358,029	4,498,122	4,139,063	359,059
17. 6.15(知事選挙時)	2,142,516	2,360,644	4,503,160	4,143,656	359,504
17. 8.29(衆院選挙時)	2,142,998	2,362,711	4,505,709	4,146,616	359,093
17. 9. 2(定 時)	2,143,114	2,362,756	4,505,870	4,146,801	359,069
18. 9. 2(定 時)	2,147,644	2,371,412	4,519,056	4,291,820	227,236
19. 3. 2(定 時)	2,150,274	2,375,686	4,525,960	4,298,501	227,459
19. 3.29(県議選挙時)	2,151,750	2,377,149	4,528,899	4,301,356	227,543
19. 6. 2(定 時)	2,151,403	2,376,800	4,528,203	4,300,801	227,402
19. 7.11(参院選挙時)	2,164,415	2,388,408	4,552,823	4,324,724	228,099
20. 9. 2(定 時)	2,154,377	2,383,982	4,538,359	4,311,850	226,509
21. 6. 2(定 時)	2,156,916	2,387,508	4,544,424	4,318,364	226,060
21. 6.17(知事選挙時)	2,160,610	2,391,024	4,551,634	4,325,298	226,336
21. 8.17(衆院選挙時)	2,160,086	2,391,221	4,551,307	4,325,441	225,866

ウ 補正登録者数

今回の選挙時登録日以降、選挙期日までの間の補正登録者数は、県内を通じて0人であった。

最近の選挙の際の状況は次のとおりである。

日付	選挙名	市計	町計	県計
平成13. 7.29	参院選・知事選		1	1
平成15. 4.13	県議選	1		1
平成15.11. 9	衆院選		1	1
平成16. 7.11	参院選	1	1	2
平成17. 7. 3	知事選	1		
平成17. 9.11	衆院選			
平成19. 4. 8	県議選	4		4
平成19. 7.29	参院選			
平成21. 7. 5	知事選			
平成21. 8.30	衆院選			

エ 在外選挙人名簿登録者数

平成21年8月17日現在の在外選挙人名簿登録者数は、県内で3,633人（市3,506人、町127人）であった。

区分	市計	町計	県計
男	1,751	60	1,811
女	1,755	67	1,822
計	3,506	127	3,633

(5) 投票

ア 投票の状況

国外における不在者投票制度等の創設、在外投票制度の改正等、投票環境向上のために公職選挙法の改正が行われたことに加え、期日前投票制度が浸透してきたことやマスコミの事前の報道から、投票率の上昇が期待された。

最終投票率は、小選挙区選挙で66.96%、比例代表選挙で66.94%となり、小選挙区選挙で0.25ポイント、比例代表選挙で0.28ポイントの増となった。

一方、全国平均投票率は、小選挙区で69.28%（前回67.51%）、比例代表で69.27%（前回67.46%）と、それぞれ1.77ポイント、1.81ポイント上回った。

なお、過去における衆院選の投票率は次表のとおりである。（数字は%）

区分 (回数)期日	市			町			県計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
(22)昭和21. 4.10			64.48			71.67			69.15
(23)昭和22. 4.25	65.87	57.40	61.65	78.16	70.33	74.05	72.74	64.96	68.75
(24)昭和24. 1.23	68.86	55.78	62.16	84.45	76.30	80.00	77.05	67.14	71.89
(25)昭和27.10. 1	70.21	63.68	66.85	89.21	85.73	87.38	77.53	72.44	74.90
(26)昭和28. 4.19	63.81	55.59	59.58	86.52	82.78	84.55	72.44	66.17	69.18
(27)昭和30. 2.27	69.26	58.91	63.90	85.57	82.95	85.15	75.03	66.63	70.66
(28)昭和33. 5.22	69.64	64.98	67.23	87.60	84.90	86.18	74.24	70.25	72.17
(29)昭和35.11.20	66.12	60.65	63.30	87.69	86.00	86.80	71.09	66.73	68.83
(30)昭和38.11.21	62.59	60.02	61.28	85.45	84.69	85.04	67.28	65.47	66.35
(31)昭和42. 1.29	65.97	64.51	65.22	83.44	81.64	82.47	69.21	67.94	68.55
(32)昭和44.12.27	59.16	61.70	60.46	80.23	81.37	80.84	62.70	65.29	64.03
(33)昭和47.12.10	60.32	61.41	60.89	80.09	80.35	80.23	63.55	64.73	64.15
(34)昭和51.12. 5	66.08	67.59	66.85	83.55	84.80	84.21	68.93	70.54	69.76
(35)昭和54.10. 7	60.48	62.79	61.67	81.85	83.44	82.68	63.95	66.25	65.14
(36)昭和55. 6.22	67.91	70.29	69.14	83.60	85.10	84.39	70.45	72.77	71.65
(37)昭和58.12.18	61.97	63.48	62.75	79.45	80.68	80.09	64.78	66.32	65.58
(38)昭和61. 7. 6	64.92	67.88	66.46	82.29	84.56	83.48	67.68	70.59	69.20
(39)平成 2. 2.18	67.76	70.53	69.20	80.69	82.47	81.63	69.77	72.42	71.15
(40)平成 5. 7.18	62.94	64.38	63.69	75.94	77.74	76.89	64.92	66.45	65.72
(41)平成 8.10.20	55.45	56.70	56.10	67.22	69.18	68.25	57.25	58.64	57.97
	55.42	56.66	56.06	67.18	69.10	68.19	57.22	58.60	57.94
(42)平成12. 6.25	58.39	59.18	58.80	70.24	71.67	70.99	60.09	60.98	60.55
	58.34	59.13	58.75	70.18	71.59	70.92	60.03	60.93	60.50
							(28.49)	(27.84)	(28.20)

区分 (回数)期日	市			町			県計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
(43)平成15.11.9	57.38	57.46	57.42	68.78	69.99	69.42	58.99	59.23	59.11
	57.33	57.42	57.38	68.74	69.95	69.37	58.94	59.19	59.07
(44)平成17.9.11	65.46	66.87	66.20	71.65	73.37	72.55	65.96	67.38	66.71
	65.42	66.83	66.16	71.60	73.33	72.50	65.91	67.34	66.66
(45)平成21.8.30	67.15	66.23	66.67	72.63	72.38	72.50	67.42	66.53	66.96
	67.13	66.22	66.65	72.61	72.35	72.47	67.41	66.52	66.94
							(12.47)	(14.91)	(13.65)
							(25.33)	(26.00)	(25.66)
							(27.78)	(25.38)	(26.57)
							(28.22)	(25.82)	(27.02)

(注) 22回～40回は中選挙区の投票率、41回以降は上段に小選挙区、下段に比例代表の投票率を記載した。また、在外投票の投票率を()書した(第42～44回は比例代表のみ、第45回は()書の上段に小選挙区、下段に比例代表の在外投票の投票率を記載した。)

イ 期日前投票及び不在者投票

今回の選挙は、国外における不在者投票制度の創設、南極地域観測隊の隊員等のファクシミリ装置による投票制度の創設を内容とする公職選挙法改正が行われてから初めての衆議院議員総選挙であった。

小選挙区選挙における期日前投票者数は605,164人となり、前回選挙(401,439人)に比べ、203,725人(50.75%)増加した。

また、今回の小選挙区選挙における期日前投票者数及び不在者投票者数の合計は635,680人(期日前投票605,164人、不在者投票30,516人)となり、前回選挙(434,191人)に比べ201,489人(46.41%)増加した。

また、洋上投票については、小選挙区、比例代表とも3件、特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票についても、小選挙区、比例代表とも3件、南極地域調査組織に属する選挙人の不在者投票については、小選挙区、比例代表とも1件であった。

なお、最近の各種選挙における期日前投票等の状況は、次表のとおりである。

選 挙 名		当日有権者数 A	期日前(不在者) 投票者数 B	B / A × 100	投票総数に 占める率(%)
13. 7.29 知事選	市	3,736,231	229,573	6.14	11.22
	町	623,845	52,412	8.40	12.96
	計	4,360,076	281,985	6.47	11.51
15. 4.13 県議選	市	3,364,757	146,121	4.34	9.84
	町	227,648	12,076	5.30	10.35
	計	3,592,405	158,197	4.40	9.87
15.11. 9 衆院選 (小選挙区)	市	3,831,934	246,904	6.44	11.22
	町	629,289	61,739	9.81	14.13
	計	4,461,223	308,643	6.92	11.70
16. 7.11 参院選 (選挙区)	市	3,868,857	273,115	7.06	13.09
	町	605,201	60,403	9.98	15.96
	計	4,474,058	333,518	7.45	13.53
17. 7. 3 知事選	市	4,075,207	154,164	3.78	11.80
	町	353,967	26,892	7.60	15.87
	計	4,429,174	181,056	4.09	12.27
17. 9.11 衆院選 (小選挙区)	市	4,135,483	387,513	9.37	14.16
	町	358,131	46,678	13.03	17.97
	計	4,493,614	434,191	9.66	14.49
19. 4. 8 県議選	市	3,748,525	221,824	5.92	13.15
	町	184,148	19,046	10.34	17.38
	計	3,932,673	240,870	6.12	13.41
19. 7.29 参院選 (選挙区)	市	4,296,883	447,816	10.42	18.52
	町	226,726	31,400	13.85	22.04
	計	4,523,609	479,216	10.59	18.71
21. 7. 5 知事選	市	4,254,483	238,683	5.61	15.88
	町	222,985	25,818	11.58	23.51
	計	4,477,468	264,501	5.91	16.40
21. 8.30 衆院選 (小選挙区)	市	4,313,406	591,459	13.71	20.57
	町	225,254	44,221	19.63	27.08
	計	4,538,660	635,680	14.01	20.92

(注) 県議選は無投票となった選挙区を含めていない。また、平成15年衆院選以前は不在者投票者数を、平成16年参院選以降は、期日前投票及び不在者投票の合計を計上。

また、平成19年参院選及び平成21年衆院選の当日有権者数及び期日前(不在者)投票者数には、在外選挙分を含む。

ウ 投票所

今回の選挙における投票所数は、2,064カ所で、前回衆院選に比べ52カ所の減少となった。なお、最近における投票所数は次のとおりである。

選挙名	区分	投票所数		
		市	町	計
平成11. 4.11 県議選		1,118	290	1,408
12. 6.25 衆院選		1,343	764	2,107
13. 7.29 参・知選		1,347	763	2,110
15. 4.13 県議選		1,161	223	1,384
15.11. 9 衆院選		1,349	763	2,112
16. 7.11 参院選		1,401	719	2,120
17. 7. 3 知事選		1,736	382	2,118
17. 9.11 衆院選		1,736	380	2,116
19. 4. 8 県議選		1,589	225	1,814
19. 7.29 参院選		1,836	253	2,089
21. 7. 5 知事選		1,821	244	2,065
21. 8.30 衆院選		1,820	244	2,064

(注)県議選については、無投票となった選挙区は含めていない。

また、今回使用した投票所の施設内訳は次のとおりである。

区分	市町別	投票所数	左記の内訳				借上料を要した投票所数
			市区役所 町役場	学校 幼稚園	公会堂 公民館	その他	
投票所 期日前	市	126	37		7	82	11
	町	20	11			9	1
	計	146	48		7	91	12
投票所	市	1,820	20	541	186	1,073	850
	町	244	4	31	63	146	98
	計	2,064	24	572	249	1,219	948

エ 投票用紙

投票用紙交付の際及び選挙人が記載する際用の用紙間違いによる無効投票を防ぐため、紙色・刷色を次のとおりとし、また、開票事務の促進を図るため、引き続き合成紙（BPコート110）による投票用紙を用いた。

なお、視覚障害者が自身で選挙の種類を認識できるようにするため、点字投票用紙の右上に小選挙区選挙には「しゅーいん しょーせん」、比例代表選挙には「しゅーいん ひれい」、最高裁判所裁判官国民審査には「こくみん しんさ」と、あらかじめ点字表記を行った。

区 分		紙 質	紙 色	刷 色	枚 数	
衆議院	小選挙区 選 挙	一 般 投 票	BPコート110	ピンク色	黒 色	4,568,000枚
		点 字 投 票	上質紙110kg		黒 色	12,500枚
		船員不在者投票	上質紙70kg		黒 色	7,500枚
	比例代表 選 挙	一 般 投 票	BPコート110	あさぎ色	赤 色	4,568,000枚
		点 字 投 票	上質紙110kg		赤 色	12,500枚
		船員不在者投票	上質紙70kg		赤 色	7,500枚
最高裁判所裁判官 国 民 審 査	一 般 投 票	BPコート110	白 色	黒 色	4,568,000枚	
	点 字 投 票	上質紙110kg		黒 色	12,500枚	

(6) 開 票

ア 開票状況

県内各市区町選挙管理委員会の格別の御協力により、県内全52開票所で即日開票が実施された。

各開票所では、20時30分から21時30分の間に開票が開始され、小選挙区選挙では22時04分に姫路市第3開票区で確定以降、1時46分の西宮市開票区を最後に全選挙区が確定した。

また、比例代表については2時32分、国民審査については3時00分にそれぞれ西宮市開票区を最後に全開票区が確定した。

なお、今回の国民審査の開票においても、県内多数の開票所で自動読取機による開票が行われた。

イ 開票速報

開票速報については、従来と同様、報道の一元化を図り、正確かつ迅速に情報を提供するため、各市区町選挙管理委員会の協力のもと、県に速報本部を設置し実施した。県速報本部では、小選挙区選挙については、22時10分を第1報に、以降全選挙区確定まで30分毎に発表した。

比例代表選挙については、確定開票区の集計を、22時00分を第1報に、以降全開票区確定まで1時間毎に発表した。

国民審査については全開票区確定時に発表した。

なお、帳票による発表のほか、電子メールによっても報道機関へ発表を行った。加えて、有権者向けにホームページでも、同時に発表を行った。

ウ 開票結果

9月1日10時30分から国民審査の審査分会を開催した。引き続き11時から比例代表選挙の選挙分会を、又、午後1時から各小選挙区選挙の選挙会を順次開催し、それぞれ選挙会終了後、当選人に当選証書を付与した。

なお、小選挙区選挙及び比例代表選挙の党派別得票数、得票率は次のとおりである。

(ア) 小選挙区

党 派	民 主 党	自由民主党	公 明 党	日本共産党	新 党 日 本
得 票 数	1,360,576	958,565	192,420	137,674	106,225
得 票 率	45.77%	32.24%	6.47%	4.63%	3.57%
党 派	国民新党	社会民主党	諸 派	無 所 属	合 計
得 票 数	76,991	18,770	62,466	59,223	2,972,910
得 票 率	2.59%	0.63%	2.10%	1.99%	100.00%

(注) 得票率については、各党派毎に端数処理をしているため、合計が100とならない場合がある。(以下同じ)

(イ) 比例代表

党 派	民 主 党	自由民主党	公明党	日本共産党	社会民主党	
得票数	1,280,360	698,011	364,853	231,680	135,987	
得票率	43.08%	23.48%	12.27%	7.79%	4.58%	
党 派	みんなの党	国民新党	新党日本	幸福実現党	改革クラブ	合 計
得票数	124,641	55,526	48,532	22,137	10,648	2,972,375
得票率	4.19%	1.87%	1.63%	0.74%	0.36%	100.00%

エ 無効投票

今回の選挙の無効投票率は前回衆院選時に比べて、小選挙区で0.15ポイント上回り、比例代表で0.08ポイント下回った。また、無効投票のうち白紙投票の割合が、小選挙区で52.3%、比例代表で50.3%と最も大きな割合を占めている。

(ア) 小選挙区

投票総数	無効投票	無効投票率	無効投票の内訳			
			白 紙	単に雑事を記載した もの	単に記号、 符号を記載 したもの	そ の 他
3,038,839	65,929	2.17%	34,470	18,386	7,597	5,476

(イ) 比例代表

投票総数	無効投票	無効投票率	無効投票の内訳			
			白紙	単に雑事を記載したもの	単に記号、符号を記載したもの	その他
3,038,081	65,706	2.16%	33,034	20,179	4,801	7,692

(参考)

区分	投票総数	無効投票	無効投票率	
平17. 9.11	小選挙区	2,997,398	60,399	2.02%
	比例代表	2,997,153	67,076	2.24%
平15.11. 9	小選挙区	2,636,997	75,993	2.88%
	比例代表	2,636,373	85,134	3.23%

オ 投票記載所及び投票所内における政党名等の掲示

比例代表選挙において、市区町選管が作成する投票日当日の「名簿届出政党等の名称及び略称の掲示」(以下「名簿届出政党名等の掲示」)及び「名簿届出政党等の名称及び略称並びに名簿登載者の氏名及び当選人となるべき順位の掲示」(以下「名簿登載者名等の掲示」)について、印刷経費の軽減、規格の統一及び中央選挙委員会との確認事務の軽減等の観点から、従前と同様、県選管で原稿を作成し、共同印刷のあっせんを行った。

また、小選挙区選挙に係る「投票記載所の候補者の氏名及び当該候補者にかかる候補者届出政党の名称の掲示」(以下「氏名等の掲示」)は従前どおり各市区町選管で作成した。

なお、公示日の翌日から選挙期日の前日までの間、期日前投票所及び市区町選挙管理委員会委員長が管理する不在者投票記載場所においても、名簿届出政党名等の掲示及び氏名等の掲示がなされた。

(7) 選挙公営

ア 選挙公報

大きさは、小選挙区、比例代表、国民審査とも新聞紙大とした。

頁数は、小選挙区については掲載申請者がいずれも8人以下であったので2頁建とし、比例代表は掲載申請政党が10政党で6頁建、国民審査は裁判官数が9人で4頁建とした。

印刷部数は、小選挙区を2,561,600部、比例代表及び国民審査 2,554,100部とした。これは平成21年3月31日現在の住民基本台帳に基づく世帯数の約110.4%及び110.0%にそれぞれ相当する。

小選挙区については8月19日から8月21日までの3日間で印刷した。比例代表は8月21日に総務省において原稿を受領し、8月22日から23日までの2日間で印刷し、比例代表と国民審査を同時印刷し、ニッ折りでセットすることにより市区町での作業軽減を図った。いずれも刷り上がりの都度、市区町へ送付した。

また、選挙公報の新聞折込みは、15市1町が実施した。

小選挙区	候補者数	掲載申請者数	頁数	部数
1区	5人	5人	2頁	262,900部
2区	4	4	2	227,900
3区	6	6	2	190,400
4区	5	5	2	223,500
5区	3	3	2	176,800
6区	4	4	2	257,400
7区	4	4	2	271,600
8区	5	5	2	232,500
9区	3	3	2	188,100
10区	3	3	2	180,700
11区	3	3	2	201,000
12区	3	3	2	148,800
計	48	48	-	2,561,600

比例代表	届出政党数	掲載申請政党数	頁数	部数
	10政党	10政党	6頁	2,554,100部

国民審査	審査対象者数	掲載申請者数	頁数	部数
	9人	9人	4頁	2,554,100部

イ ポスター掲示場

今回の選挙では、14,580 箇所 of ポスター掲示場が設置され、前回衆院選に比べて 300 箇所の減少となった。なお、この設置数は、法定数（14,824 箇所）を 244 箇所（1.65%）下回っている。

また、区画数については、立候補の予想される者の数を基礎として若干の余裕を勘案し次のとおり決定した。

選挙区名	1区	2区	3区	4区	5区	6区	7区	8区	9区	10区	11区	12区
区画数	7	7	9	7	5	7	7	7	5	5	5	5

最近における設置数の状況は次表のとおりである。

選挙名		H17衆院選	H19県議選	H19参院選	H21知事選	H21衆院選
市	法定数	12,381	13,268	13,131	13,062	13,054
	減少数	167	196	207	199	191
	設置数	12,214	13,072	12,924	12,863	12,863
	減少率(%)	1.35	1.48	1.58	1.52	1.46
町	法定数	2,709	1,826	1,826	1,770	1,770
	減少数	43	51	51	51	53
	設置数	2,666	1,775	1,775	1,719	1,717
	減少率(%)	1.59	2.79	2.79	2.88	2.99
計	法定数	15,090	15,094	14,957	14,832	14,824
	減少数	210	247	258	250	244
	設置数	14,880	14,847	14,699	14,582	14,580
	減少率(%)	1.39	1.64	1.72	1.69	1.65

ウ 政見放送及び経歴放送

政見放送は、NHKのテレビ・ラジオ、(株)サンテレビジョン及び(株)ラジオ関西により、候補者届出政党の届出候補者数に応じ次のとおり実施された。

放送局名	社会民主党 (1人)	新党日本 (1人)	自由民主党 (10人)	国民新党 (1人)	民主党 (10人)	日本共産党 (6人)	公明党 (2人)	計
NHKテレビ	1回	1回	6回	1回	6回	4回	1回	20回
NHKラジオ	1回	1回	3回	1回	3回	2回	1回	12回
サンテレビジョン	1回	1回	6回	1回	6回	4回	1回	20回
ラジオ関西	1回	1回	3回	1回	3回	2回	1回	12回

今回の政見放送においては、全ての候補者届出政党が、自ら録音又は録画した政見の放送局への持ち込みを行った。

また、候補者の経歴放送は、NHKのテレビにより1回、ラジオにより10回の計11回実施された。

なお、8月25日6時37分頃、気象庁より発表された誤った緊急地震速報（警報）により、国民新党のNHKテレビ政見放送において、画面上に「地図付きスーパー」が表

示され、また、緊急地震速報(警報)による音声と政見放送の音声重なったことから、緊急地震速報(警報)の影響を受けた同党の政見について、後日、あらためて放送をした。

エ ビラ、ポスター、通常葉書、立札及び看板の類並びに選挙運動用自動車

区 分		契約届出 をした 候補者数	作成(枚)数 延べ使用日数	契約金額の 総 額	基準限度額の 総 額	請 求 額 の 総 額	
ビラ の 作 成		25	1,705,449	11,933,275	11,387,177	10,747,452	
ポ ス タ ー の 作 成		25	54,073	22,231,640	25,139,736	21,110,940	
通 常 葉 書 の 作 成		25	970,000	7,780,475	6,562,500	6,244,000	
立札及び 看板の類 の作成・	選 挙 事 務 所 用	23	80	4,639,626	4,164,264	3,999,696	
	選 挙 運 動 自 動 車 等 用	25	97	5,196,602	4,903,156	4,442,952	
	個 人 演 説 会 用	21	85	3,299,563	3,282,785	2,962,004	
自動車 の 使 用	一 般 運 送 契 約	1	12	600,000	774,000	600,000	
	その 他の 契約	自 動 車 の 借 入	21	252	3,508,140	3,855,600	3,355,140
		燃 料 供 給	23		958,001	2,028,600	958,001
		運 転 手 の 雇 用	21	252	3,126,500	3,150,000	3,096,500

(注)公費負担額は、契約金額又は基準限度額のいずれか少ない方の額の総計である。

(8) 政党の選挙運動

政党本位、政策本位の選挙制度を目指す小選挙区比例代表並立制により、候補者個人が行う選挙運動とは別に、候補者届出政党もその届出候補者数に応じて選挙運動を行うことができることとされている。

今回の選挙における候補者届出政党の主な選挙運動手段は次のとおりである。

区 分	候補者届出政党名 (候補者数)						
	社 会 民主 党 (1人)	新 党 日 本 (1人)	自 由 民主 党 (10人)	国 民 新 党 (1人)	民 主 党 (10人)	日 本 共 産 党 (6人)	公 明 党 (2人)
選 挙 事 務 所	1	1	12	2	11	6	2
自 動 車 (船 舶)	1	1	1	1	1	1	1
拡 声 機	1	1	1	1	1	1	1
通 常 葉 書	2万枚	2万枚	20万枚	2万枚	20万枚	12万枚	4万枚
ビラ 証 紙 交 付 数	4万枚	4万枚	40万枚	4万枚	40万枚	24万枚	8万枚
ポ ス タ ー 証 紙 交 付 数	1千枚	1千枚	1万枚	1千枚	1万枚	6千枚	2千枚
新聞広告の寸法・回数	38.5cm× 4段以内 8回以内	38.5cm× 4段以内 8回以内	38.5cm× 8段以内 16回以内	38.5cm× 4段以内 8回以内	38.5cm× 8段以内 16回以内	38.5cm× 8段以内 16回以内	38.5cm× 4段以内 8回以内
政見放送 の回数	テレビ放送	2回	2回	12回	2回	12回	8回
	ラジオ放送	2回	2回	6回	2回	6回	4回
政党演説会の立札看板等の表示	2枚	2枚	20枚	2枚	20枚	12枚	4枚

(9) 取締状況

前回（平成17年9月）衆院選に比べ、警告件数は2件減少し、検挙件数も3件減少した。警告については、文書図画に関するものが、前回より2件減少した一方、寄附の禁止に関するものが2件増加し、証紙の再使用、街頭演説に関するものが皆減した。

検挙については買収、投票偽造に関するものが各1件増加した一方、前回あった詐偽投票、公民権停止者の選挙運動、戸別訪問、自由妨害に関するものが皆減した。

ア 警告

文書図画		寄附の禁止		合計	
件数	人員	件数	人員	件数	人員
30	30	2	2	32	32

イ 検挙

買収			法定外文書			投票偽造			合計		
件数	人員	逮捕	件数	人員	逮捕	件数	人員	逮捕	件数	人員	逮捕
1	7	1	1	7	4	2	5	5	4	19	10

(10) 明るい選挙の推進

明るい選挙の実現を期するとともに、有権者の投票総参加を強力に呼びかけ、国民の総意が正しく国政に反映するよう啓発活動を実施した。

とりわけ、投票日の周知徹底と棄権防止、期日前投票制度の周知徹底、投票総参加呼びかけ運動の推進など投票所へ足を運ばせる啓発事業の展開、都市部及び若年層に対する重点啓発に努めた。

ア 印刷物による啓発

(ア)ポスターの作成・掲示

- ・ポスター掲示場用
- ・駅貼・公共施設用
- ・交通機関車内吊用

(イ)県・市町広報紙等による啓発記事掲載

- ・県の各種広報紙、関係団体の機関誌等に掲載
- ・市町の各種広報紙等に掲載

(ウ)選挙公報の余白の利用

イ 資材による啓発[環境に配慮した啓発資材の作成]

(ア)ティッシュペーパーの作成・配布

(イ)うちわの作成・配布

(ウ)モバイルクリーナーの作成・配布

(エ)足冷却シートの作成・配布

(オ)障害者作成グッズの配布

ウ マス・メディア等による啓発

(ア)新聞広告の掲載

- ・日刊紙：神戸

- ・非日刊紙：4紙
- (イ)テレビ・ラジオのスポット放送
 - ・テレビ：サンテレビ
 - ・ラジオ：ラジオ関西、KissFM
- (ウ)CATV・コミュニティFMによる啓発
- (エ)有線放送等を利用した啓発[有線放送、店内放送、庁内放送等]
- (オ)団体、企業、官公署等に対する啓発協力依頼
- (カ)インターネットによる啓発
- エ 掲示・掲揚物による啓発
 - (ア)懸垂幕・横断幕の作成・掲示
 - (イ)のぼり・ミニのぼりの作成・掲示
 - (ウ)自動車への表示
 - ・ボディパネルの作成・掲示
 - (エ)電光掲示板による啓発
 - (オ)明るい選挙シンボル旗掲揚
- オ 自動車による啓発 [広報車による巡回も含む。]
- カ 街頭における啓発
 - ・街頭啓発イベントの実施
- キ その他
 - (ア)投票総参加呼びかけ運動
 - (イ)親しまれる投票所づくり運動の推進

(11) 身体障害者に対する便宜供与

身体の不自由な方々が、候補者の政見、政党等の政策等を正しく理解でき、また不自由なく投票ができるように、次の措置を講じた。

ア 点字による選挙のお知らせの購入・配布

財団法人兵庫県視覚障害者福祉協会から「衆議院小選挙区選出議員選挙のお知らせ(点字版)」として、衆議院小選挙区選出議員選挙の選挙公報の全文を点訳、また、社会福祉法人日本盲人福祉委員会から「衆議院比例代表選出議員選挙のお知らせ(点字版)」として衆議院比例代表選出議員選挙の選挙公報、及び「最高裁判所裁判官国民審査のお知らせ(点字版)」として最高裁判所裁判官国民審査の審査公報を全文点訳し、各々1,543部購入し、配布を行った。

(ア) 対象者の把握

市区町選管を通じて希望者を把握した。

(イ) 発送及び配布

財団法人兵庫県視覚障害者福祉協会から直接該当者(一部県・市町選管より送付)及び関係団体に郵送するとともに、県・市福祉事務所、県民局及び各市区町選管にも配布し、希望者への配布を依頼した。

イ 音声による選挙のお知らせの購入・配布

財団法人兵庫県視覚障害者福祉協会から「衆議院小選挙区選出議員選挙のお知らせ(音声版)」として、衆議院小選挙区選出議員選挙の選挙公報の全文を録音、また、社会福祉法人日本盲人福祉委員会から「衆議院比例代表選出議員選挙のお知らせ(音声版)」として衆議院比例代表選出議員選挙の選挙公報、及び「最高裁判所裁判官国民審査のお知らせ(音声版)」として最高裁判所裁判官国民審査の審査公報の全文をテープに録音したものを、各々1,882本購入し、配布を行った。

(ア) 対象者の把握

市区町選管を通じて希望者を把握した。

(イ) 発送及び配布

財団法人兵庫県視覚障害者福祉協会から直接該当者（一部県・市町選管より送付）及び関係団体に郵送するとともに、県・市福祉事務所、県民局及び各市区町選管にも配布し、希望者への配布を依頼した。

ウ 投票所における便宜供与

視覚障害者に対する便宜供与の一環として、小選挙区選挙については候補者氏名、候補者届出政党名の一覧表を、比例代表選挙については名簿届出政党等の名称及び略称の一覧表を、最高裁判所裁判官国民審査については、審査に付される裁判官の氏名及び任命年月日の一覧表をそれぞれ点字で作成し、各市区町選管に配布した。

エ 高齢者・障害者にやさしい投票所づくり

従来から推進している親しまれる投票所づくりの一環として、投票所の選定にあたっては、高齢者や障害者の利便を考慮し、できるだけ1階に設置するとともに、スロープ・手すりの設置、車椅子等介添え体制の充実を図るよう努めた。

オ 投票用紙への点字による選挙種別の表示

視覚障害者が、自分自身で選挙の種類を認識できるようにするため、各点字投票用紙（最高裁判所裁判官国民審査を含む）にあらかじめ選挙名を点字印刷した。

(12) 声明等

ア 公示日当日の委員長談話要旨

8月30日を投票日とする第45回衆議院議員総選挙が本日公示されました。

申すまでもなく、選挙は民主主義の基盤をなすものであり、国民が主権者として政治に参加する最も重要な機会であります。とりわけ今回の選挙は、国内外における厳しい社会経済情勢の中において、今後の国政の舵取りの方向を占う非常に重要な意義を持つものであります。

有権者の皆様におかれましては、良識ある判断のもとに、候補者や政党の主義・主張や政策をよく理解して投票していただきますように、また、候補者及び政党におかれては、正々堂々と主義・主張や政策を訴えられ、法に則った明るくきれいな選挙運動を展開されますよう、強く望みます。

なお、投票日の当日、仕事や行事などの予定があり、投票所へ行けない方は、明日8月19日より、各市区町選挙管理委員会の設置する期日前投票所において期日前投票を行うことができますので、この制度を活用していただき、有権者の皆様がそろって貴重な1票を行使されますようお願いいたします。

また、衆議院議員総選挙では、小選挙区選出議員選挙と比例代表選出議員選挙の2種類の投票がありますので、投票用紙を間違えて貴重な1票を無駄にすることのないよう、十分気をつけていただきますよう特にお願いいたします。

第45回衆議院議員総選挙の公示にあたり、すべての有権者の投票総参加と明るい選挙の実現を強く願いたします。

平成21年8月18日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 村上 寿 浩

イ 投票日当日の委員長談話要旨

今日は、衆議院議員総選挙の投票日です。

今回の選挙は、我が国が当面する内外の諸課題について有権者の皆様の判断を仰ぎ、今後の国政の方向を決定付ける非常に重要な選挙です。

有権者の皆様におかれましては、貴重な1票1票がこれからの日本を築いていくのだということをご認識いただき、候補者や政党の主義・主張や政策をよく検討し、積極的に投票されますようお願いいたします。

また、本日は日曜日ですので、レジャーをはじめとしていろいろご予定のある方も多いかと存じますが、お出かけの前に、又、行楽などからのお帰りの際にぜひ投票所に寄っていただき、投票を済ませていただきますようお願いいたします。

なお、一部の地域を除いて投票は午後8時までとなっております。

加えて、投票に際しましては、小選挙区選出議員選挙では候補者名を、比例代表選出議員選挙では政党名又はその略称を記載することになっておりますので、十分にご注意いただき、投票用紙を間違えて貴重な1票を無駄にすることのないよう特にお願いいたします。

第45回衆議院議員総選挙の投票日にあたり、すべての有権者の投票総参加を願いたします。

平成21年8月30日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 村上 寿 浩